Q&A

市町村合併には、一般的にいくつかの疑問があります。
その内容について、Q＆Aの形式でまとめてみました。

Q1 サービス水準が低下しませんか

A 合併前の市町間で使用料や手数料などの住民負担が異なるものがあります。

これらの問題は、合併前の市町間で話し合って決めますが、サービス水準は高いほうに、負担は低いほうに調整されるのが一般的です。（6ページ参照）

Q2 中心部だけがよくなって、周辺部はさびれませんか。

A 合併協議会では、合併後のまちづくりをどのように進めていくかを話し合い、中心部だけでなく、周辺部のことにも配慮した新市建設計画を作成しています。

Q3 市役所が遠くなって、今までより不便になりませんか。

A 合併後も、それまでの市役所と役場、出張所などは引き続き活用できます。むしろ、合併により従来利用できなかったほかの市町の窓口や出張所も利用できるようになるため、従来よりも便利になります。

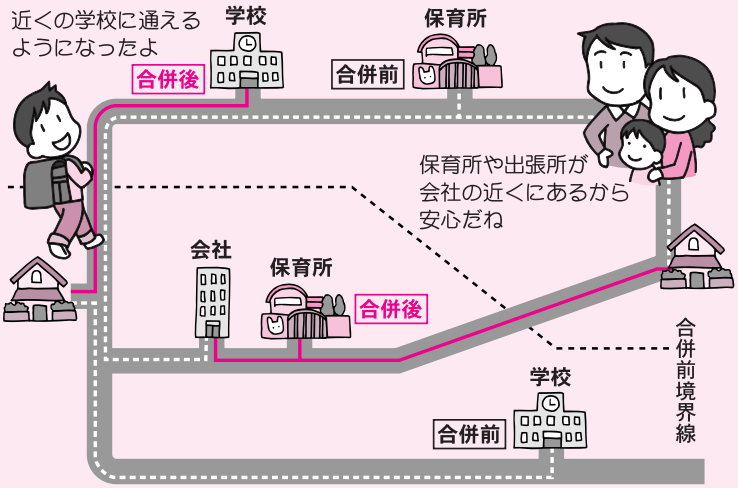

Q4 地域の特徴やコミュニティが薄れたりしませんか。

A 市町村合併は、行政組織の統合であり、それによって地域の特徴や個性がなくなってしまうものではありません。これからの時代は、行政と住民、企業がともに協力して、よりよい「まちづくり」に取り組むことが求められています。

こうした取り組みを実践すれば、合併をきっかけとして、一層コミュニティの輪を広げることも可能です。

Q5 財政状況が悪化するのでは。

A 財政状況に差がある市町村が合併した場合、さらに財政が悪化するのではという意見がありますが、上福岡市と大井町の財政状況に大きな差はありません。

合併がもたらす新たな可能性や国の財政支援などを効果的に活用し中・長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。

Q6 住民の意見が施策に反映される機会が減少しませんか。

A 議員数は法律に基づき市町の人口に応じて決められていますから、極端に住民の方の意見が届きにくくなるということはありません。

また、インターネットを活用した住民の意見収集の方法などは一般的になっています。

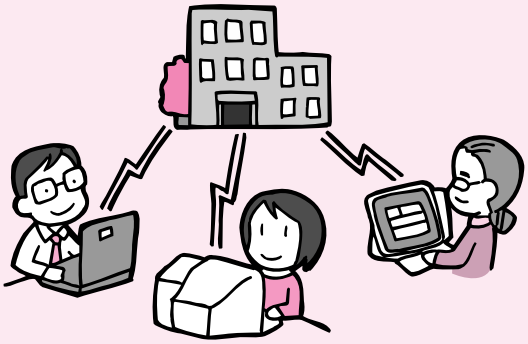

Q7 地域ごとの歴史や文化・伝統は失われませんか。

A 旧市町の名称を新市の町・字名や学校などの公共施設の名称として残したり、史料館を整備することなどにより次世代に残していくことが可能になります。（7ページ参照）